

四複齋茜第123号
令和4年8月18日

関係各位

四市複合事務組合
しおかぜホール茜浜齋場長 矢島 明彦
馬込齋場長 齋藤 寿久

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬について（変更）

標記の件について、今般の状況を鑑み下記のとおり対応を変更させていただきます。
なお、今後の情勢により対応を変更する場合は、改めて通知いたします。

記

1 変更内容（令和4年8月19日より）

告別室にて5分程度の読経を可能にします。なお、読経を希望される場合には、予約時にしおかぜホール茜浜にお知らせください。

2 新型コロナウイルスにより亡くなられた方とは

- ① 死亡診断書の直接死因に「新型コロナウイルス」「COVID-19」と記載があり、火葬許可証の死因が「一類感染症等」に該当するもの
- ② 直接死因が新型コロナウイルスでなくとも、死亡診断書内に「新型コロナウイルス」「COVID-19」の記載があり、火葬許可証の死因が「一類感染症等」に該当するもの。ただし、死亡診断書の(18)「その他特に付言すべきことがら」へ「陰性確認済」である旨が明記している場合、もしくは新型コロナウイルス感染症に罹患していないことの証明書(陰性証明書、治癒証明書、就業制限解除通知書等)の提出があれば、通常の火葬として取り扱います。(馬込齋場でも火葬が可能です)

3 予約について

- ① 新型コロナウイルスにより亡くなられた方の火葬については、しおかぜホール茜浜のみ受付します。
- ② 予約の際には、齋場予約システムではなく、しおかぜホール茜浜までお電話ください。齋場から予約システムの新規予約を行いますので、その後「詳細情報の入力」をお願いします。
- ③ 電話での予約後、早急に死亡診断書をFAXにより送信してください。
- ④ 火葬枠は15時20分枠で、通常の15時火葬の受け入れが終了後のご案内となります。なお、今後は新型コロナウイルスによる死亡者数の状況によっては、火葬受入時間が変更となる場合がありますので、ご承知おきください。

4 お願いと確認事項

- ① ご遺族の来場は極力最小限でお願いします。(4名程度)
- ② 感染が疑われる濃厚接触者及び体調がすぐれない方の来場はお控えください。
- ③ ご遺体は非透過性納体袋に密封した後、納体袋の表面を消毒し、棺にお納めください。棺には目張りをお願いします。
- ④ 火葬前のお別れの際に棺の小窓を開けて対面をする場合は、お顔の部分が透明な納体袋としてください。
- ⑤ 式場・遺体保管室・霊柩車の利用は不可といたします。
- ⑥ 火葬待ちの間、トイレ以外の場内移動はできません。1階の特別室でお待ちいただき、売店をご利用になる場合は、電話により注文をお願いします。
- ⑦ 棺の受入時は、極カストレッチャーに棺を乗せないようご配慮ください。(受入れ時に人手が必要になるため)

5 火葬、収骨について

- ① 霊柩車及びご遺族の車は斎場内到着後、職員の合図があるまで所定の位置で待機してください。
- ② 火葬許可証、施設使用申請書及び火葬料をクリアファイルに入れ、告別ホール1の指定の場所に骨壺と合わせ置いてください。
- ③ 花は棺の上にたむけられます。
- ④ 収骨は収骨室で葬家が立ち合いのもと火葬業務員が行いますが、ご希望がある場合は収骨することができます。

問合わせ先

しおかぜホール茜浜 047-409-9270

馬込斎場 047-438-1151